

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用を推進しています。

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、
当院でも使用を積極的に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品とは

- *これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造される低価格のお薬です。
- *自己負担を軽減でき、医療費全体の抑制にもつながります。
- *全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

バイオシミラー(バイオ後続品)の使用を 推進しています。

厚生労働省のバイオシミラー促進の方針に従って、
当院でも使用を積極的に取り組んでいます。

バイオシミラーとは

- * 先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性・有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。
- * 自己負担を軽減でき、医療費全体の抑制にもつながります。
- * 全てのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

医薬品の供給不足に係る 対応について

現在、一部の医薬品において全国的な供給不足が続いております。当院では、患者さんに必要な薬剤が提供できるよう、体制を整えております。

◇薬剤供給体制の整備

医薬品の供給状況を適宜確認し、不足が生じた場合には、処方内容の変更や代替薬の検討等を行っております。

◇状況により薬剤の変更を行う場合には、十分に説明を行います。